

第1回 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会

令和7年11月26日(水)19:00～

糸魚川市役所2階201・202会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 委員長及び副委員長互選

4 本委員会の目的（資料1）

5 糸魚川市こども一貫教育について（資料2）

6 議事

(1) 市立学校の現状について（資料3）

(2) 糸魚川市学校教育環境整備方針について（資料4）

(3) 今後のスケジュールについて（資料5）

(4) その他

7 その他

次回日程

8 閉会

糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会 委員名簿

【委員 12名】

	委嘱区分	氏 名	所属・役職名等	中学校区
1	地 域 代 表	山本 裕美	おひさま保育園長	能 生
2	地 域 代 表	伊野 啓一	下早川地区公民館長	糸魚川東
3	地 域 代 表	猪又 浩之	西海地区公民館長	糸 魚 川
4	地 域 代 表	堀田 岩吉	田沢地区公民館長	青 海
5	保護者代表	谷村 康	糸魚川東小学校PTA会長 (糸魚川市小中学校 PTA 連絡協議会長)	糸 魚 川
6	保護者代表	丸山 一大	能生中学校PTA会長	能 生
7	保護者代表	吉田阿紗子	大和川小学校PTA幹事	糸魚川東
8	保護者代表	清水 達郎	青海小学校PTA会長	青 海
9	保護者代表	中村 博一	大和川保育園保護者会長 (糸魚川市立保育園保護者会連絡協議会長)	糸魚川東
10	保護者代表	岡田 裕介	糸魚川中学校PTA会長	糸 魚 川
11	教育関係者	平野 克之	青海中学校長	青 海
12	教育関係者	大瀬 孝志	能生小学校長	能 生

【事務局】

所属・役職名等	氏 名
糸魚川市教育委員会事務局 教育次長	山本喜八郎
こども課 課長	室橋 淳次
こども課 係長	青木 正紀
こども教育課 課長	小川 豊雄
こども教育課 参事	渡邊 興勝
こども教育課 課長補佐	仲谷 貴子

糸魚川市教育委員会告示第20号

糸魚川市立学校環境整備計画検討委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 糸魚川市における児童生徒数の推移を踏まえ、未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供できるよう、糸魚川市立学校（以下「市立学校」という。）の学校再編による教育環境整備を総合的に検討協議することを目的に、糸魚川市立学校環境整備計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市立学校の教育環境整備に関する事項その他委員会が必要と認めることについて検討し、教育委員会に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保護者代表者
- (2) 地域代表者
- (3) 教育関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱又は任命を受けた日から令和8年6月30日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、教育委員会事務局こども教育課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年10月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和8年6月30日限り、その効力を失う。

令和7年度 小中一貫教育新潟県連絡協議会 研修会

0歳から18歳までの 糸魚川市子ども一貫教育について



令和7年10月21日（火）
糸魚川市 ふれあいセンタービーチホールまがたま

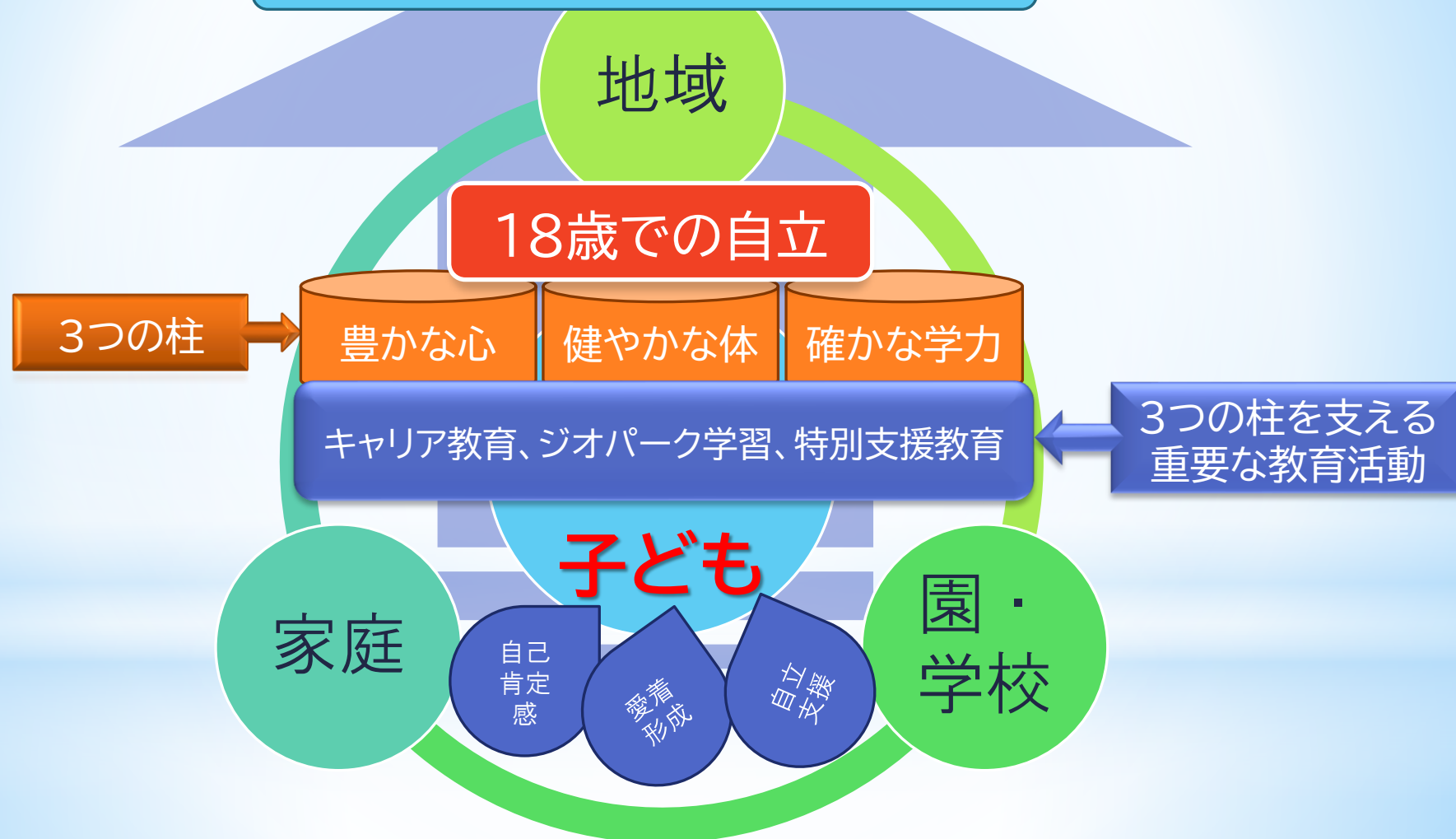


1 経緯

- 平成21年度 「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」策定
校舎一体型の小中・中高一貫教育校でなく、0歳から18歳まで一貫した教育方針の下、市民総ぐるみで子育てを行う
- 平成22年度 庁内機構改革
子育て・教育に関する行政窓口を一本化⇒「こども課」設置
「第1期子ども一貫教育基本計画」策定
- 平成23年度 中学校区単位での具体的な実践
- 平成25年度 庁内機構改革
こども課、こども教育課、生涯学習課、文化振興課 現在の体制に
- 平成26年度 「子ども一貫教育方針」改定
- 平成27年度 「第2期子ども一貫教育基本計画」策定
計画期間 … 8年間（平成28年度から令和5年度まで）
前期・後期（各4年間）に分け実践
- 令和元年度 「第2期子ども一貫教育基本計画」後期見直し（改定）
- 令和6年度 「第3期子ども一貫教育基本計画」策定

ひとみかがやく 日本一の子ども

郷土愛にあふれ夢をかなえる人づくり



糸魚川市子ども一貫教育 全体構造イメージ図

2 糸魚川市子ども一貫教育の取組

(1) 家庭・地域との連携強化

- ・ 教育懇談会の開催
 - …教職員、保護者、学校運営協議会委員等が出席、年2回開催
- ・ 子育て応援ブックの作成（0～3歳、4～6歳、小学生、中学生・高校生）
- ・ コミュニティスクールの指定…市内全小・中学校を指定（H31.4～）

(2) 高校魅力づくり支援

- ・ 高等学校魅力づくり支援事業補助金（H28～）
- ・ 高校魅力化コーディネーター配置（R4～）

(3) いじめ・不登校対策

- ・ 生徒指導支援員（4名）の配置
 - …学校訪問による初期対応支援
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 教育相談センターの運営
- ・ ハイパーQ-U検査の実施と活用（全校・年2回）
- ・ 学校問題解決支援チームの派遣

(4) 生活リズムの改善

- ・ 「早寝早起きおいしい朝ごはん」事業



地域におけるふるさと登山活動
ジオパーク学習

(5) 学力向上対策

- ・ 学力向上いといがわプラン
 - ①授業改善…「授業改善5つのポイント」
 - ②学習の基盤づくり…教科横断的な教育課程
 - ③基礎学力定着…家庭学習の推奨
- ・ 漢字・英語・数学検定料助成
- ・ 学校図書館司書の配置（3名）
- ・ 外国語指導助手（ALT）の配置（6名）
- ・ 中学生海外派遣事業…中学3年生を香港へ派遣



香港の生徒との交流（R1.8）

(6) キャリア教育の推進

- ・ 3～5日間職場体験活動（中学校2年生）
- ・ 「キャリアフェスティバル いといがわ」の開催
…市内全中学3年生が参加、今年度で6回目



キャリアフェスティバル いといがわ

(7) ジオパーク学習の推進

- ・ ジオパーク学習交流会の開催
- ・ 理科、社会の副読本、ジオパーク学習指導案の作成
- ・ ジオパーク検定の実施と受検の奨励



学校間交流によるインクルーシブ教育

(8) 自立と社会参加を目指したとぎれのない支援

- ・ ライフステージにおける発達支援
- ・ 相談支援ファイルの活用による引継ぎによる支援ギャップ解消
- ・ 学校間交流などによるインクルーシブ教育

4 成果

(1) 家庭、園・学校、地域の連携・協働による取組が進んでいる

- ・ 幼・保、小、中、高の連携・協働
 - …中学校区単位での教育活動の実施
 - …授業公開、合同研修会の開催
- ・ 地域との連携・協働



高齢者見守り活動が優秀賞

糸魚川市立
能生小

子どもたちの「こころを育む活動」

フウセンカズラの苗育て 児童と高齢者、交流重ね5年

子どもの心を
子どもたちの「
山学校」の活動
団体に贈られる

表彰はパナソニ
ク教務財団が主催
の「こををむい
台」フォームの
業」にて9年目
今年には特別の
1団体、優秀者
1団体、全国大
勢がある。糸魚川
選出は、糸魚川
での活動を初め
「フーズセンター
高齢者見守り隊
は、地域の高齢化
を支援する活動
を賞状で、地元町
会有志のボランティア
団体「三好田
アソシエーション」が
24年連続で「こ
ををむい」を贈
るが、学校でフーズセ
ンターを動かから

[illegible]

地域の高齢者にフウセンカズラを配布する児童。一緒に生育を見守りながら交流を深めている（昨年6月24日）

「2016年度、
富川市中熊手小・小
守町隊が全国のと
お揃いし、活動の輪
をのびて、
6年ぶりに賀正湯
さんは「生駒たちが
ら続いて活動が
表彰されてうれし
」と語った。

い」と答へ、「(運動の中で)自分の知らない時代の話とか聞けて勉強になった。これからもお年寄りが楽道にならる

少年少女OH!さかな教室

少年少女CH！さかな教室

地元の上もたらに海の恵みや漁業に關心を持ってもらおうと、糸魚川市の上越漁業協同組合能生支所青年部（中村誠次部長）は8日、能生新渡で「少年少女OH！さかな教室」を開いた。能生町域の5、6才から、6年生85人が参加し、魚に触れる体験や漁船に乗って漁業の様子を見学した。

上越漁業地方卸売市場内にいけすを用い、同日朝に捕獲した魚を泳がせた。児童は懐き足になっていけすの周りに集



白根は水田から魚を捉えているものの人一人と続いたの中へ入を入れ、捕虫を上げながら大きなアンコウや

海のおみやげ

能生地域の
小学5、6年生

若手漁

とエメを持ち上げた、小さな魚を捕まえて名前を聞いて観察にのりした。このほかに節網やロープワンの説明、体験も行われた。

同敷地には田舎所と鶴石の所の海岸部から約30名の児童、随分参加し、各々輪を通じて下もたら

海の恵みや漁業体験

若手漁師と交流



広げた漁網を足ながら魚を捕る仕組みなど説明を聞き、漁師の仕事について学んだ。

「就いてもらえたら」と期待を寄せた。

南條生小ら年生の伊藤和夏さんは「南條さんは毎日釣に乗って魚を捕る仕事をしています」と話した。いろいろな種類の魚がたかさん。すばらしいのかもしれないと笑った。

(2) 「早寝早起きおいしい朝ごはん」運動が定着している

・朝食を毎日食べている割合（全国学力・学習状況調査の結果より）

（単位：％）

	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7 全国平均
小学6年生	97.4	97.4	97.0	95.9	95.1	94.0	95.6	93.7
中学3年生	90.3	95.4	94.6	94.3	91.9	93.8	94.6	91.2

(3) 郷土愛が醸成されている

・今住んでいる地域の行事に参加している割合（全国学力・学習状況調査の結果より）

（単位：％）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5 全国平均
小学6年生	84.7	83.2	90.3	83.4	86.3	74.0	81.8	57.8
中学3年生	54.6	61.8	68.9	67.5	70.6	54.5	53.2	38.0

・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている（同調査R7）

…小学6年生 79.4%（全国81.3%）

中学3年生 82.4%（全国75.3%）

- ・糸魚川市にふるさとして愛着を感じる割合（H27糸魚川市総合計画市民アンケート）
…中学3年生 80.3%

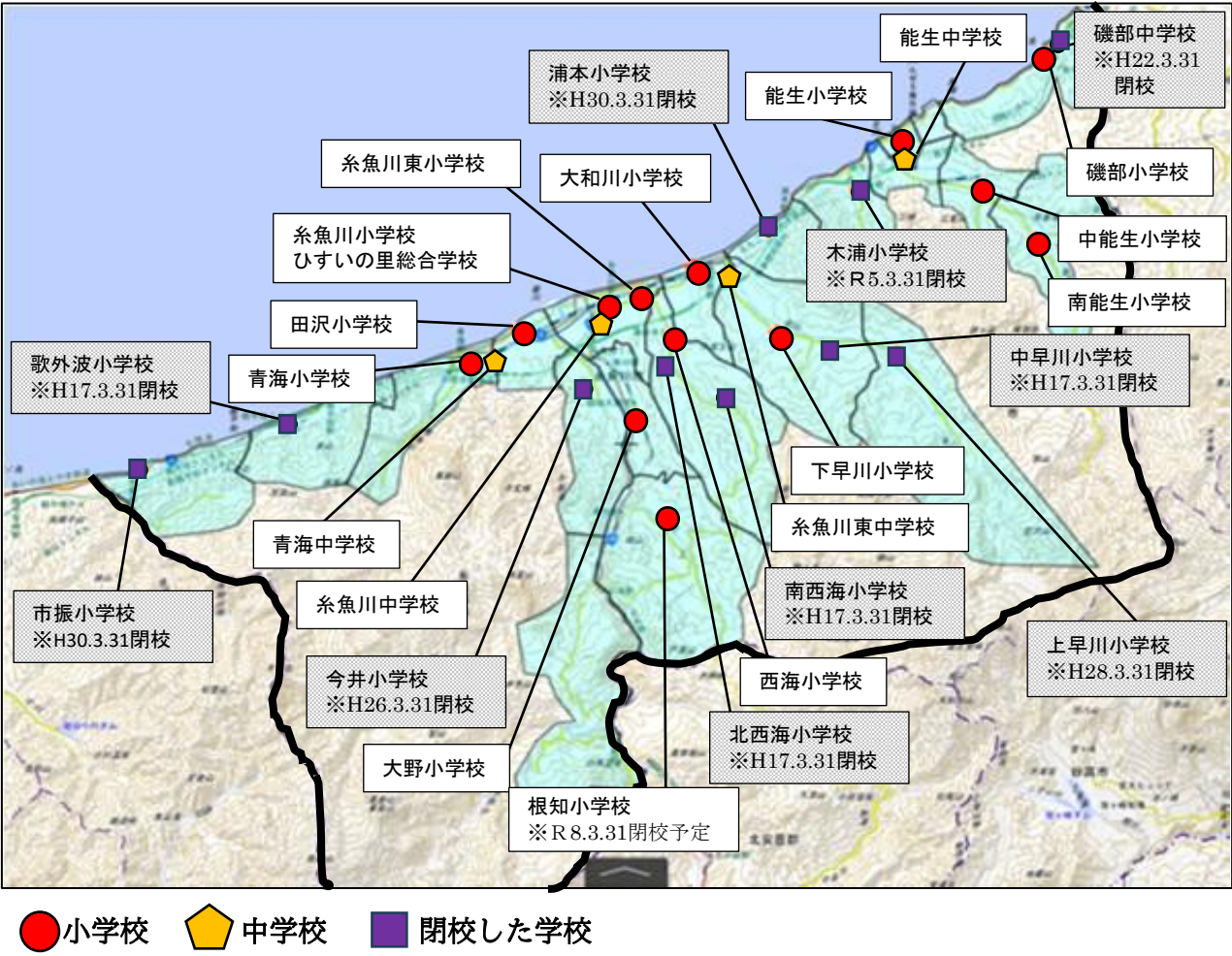


児童生徒が主体となつて行う
あいさつ運動をととした地域貢献活動

(4) 高校と市教委、高校と中学校の連携

- ・高校魅力化コーディネーター(5人)による、
高校自習スペースの設置、探究活動の支援、進路支援
- ・高校魅力化コーディネーターによる、中学校への出前授業

1 市立学校の配置状況



■地域別学校数

(平成17年3月19日現在)

地域別	小学校	中学校	特別支援学校	合計
糸魚川地域	13	2	0	15
能生地域	5	2	0	7
青海地域	4	1	0	5
合計	22	5	0	27



(令和7年5月1日現在)

地域別	小学校	中学校	特別支援学校	合計
糸魚川地域	7	2	1	10
能生地域	4	1	0	5
青海地域	2	1	0	3
合計	13	4	1	18

R7-H17	△ 9	△ 1	1	△ 9
--------	-----	-----	---	-----

2 市立学校一覧（令和7年5月1日現在）

No.	区分	学校名	児童生徒数	学級数		建物	
						建築年	経過年数
1	小学校	磯部小学校	26	3	(1)	2011	13
2		能生小学校	157	6	(2)	1973	51
3		南能生小学校	17	3	(1)	1984	40
4		中能生小学校	38	4	(1)	1988	36
5		下早川小学校	61	5	(2)	1981	43
6		大和川小学校	139	6	(3)	1985	39
7		西海小学校	45	5	(2)	2005	19
8		糸魚川東小学校	294	12	(4)	1979	45
9		糸魚川小学校	329	12	(7)	2012	12
10		大野小学校	40	4	(1)	1999	25
11		根知小学校	10	2	－	1972	52
12		田沢小学校	145	6	(3)	2006	18
13		青海小学校	97	6	(2)	1972	52
小学校 計			1,398	74	(29)		
14	中学校	能生中学校	126	6	(2)	1992	32
15		糸魚川東中学校	126	4	(2)	1995	29
16		糸魚川中学校	420	13	(6)	1996	28
17		青海中学校	142	6	(3)	1987	37
中学校 計			814	29	(13)		
18	特支	ひすいの里総合学校	28	10	－	2012	12
合 計			2,240	113	(42)		

※学級数の()は、特別支援学級数であり、学級数に含んでいません。

※ひすいの里総合学校の学級数は、小学部・中学部の合計です。

3 児童生徒数（令和7年5月1日現在）

（1）小学校

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	※参考 H17		
									人数	増減	増減率
1	磯部	5	3	4	4	4	6	26	105	-79	-75.2%
2	能生	19	25	20	30	32	31	157	277	-120	-43.3%
3	南能生	5	3	2	3	1	3	17	47	-30	-63.8%
4	中能生	4	7	3	8	4	12	38	106	-68	-64.2%
5	下早川	5	11	12	5	16	12	61	148	-87	-58.8%
6	大和川	23	19	14	26	32	25	139	282	-143	-50.7%
7	西海	6	7	4	8	15	5	45	111	-66	-59.5%
8	糸魚川東	51	45	53	49	49	47	294	330	-36	-10.9%
9	糸魚川	39	66	61	48	50	65	329	565	-236	-41.8%
10	大野	8	9	4	5	9	5	40	105	-65	-61.9%
11	根知	2	0	2	2	0	4	10	44	-34	-77.3%
12	田沢	17	21	20	26	26	35	145	312	-167	-53.5%
13	青海	14	15	12	18	21	17	97	210	-113	-53.8%
合計		198	231	211	232	259	267	1,398	2,642	-1244	-47.1%

（2）中学校

		1年生	2年生	3年生	合計	※参考 H17		
						人数	増減	増減率
1	能生	43	40	43	126	297	-171	-57.6%
2	糸魚川東	40	46	40	126	251	-125	-49.8%
3	糸魚川	128	126	166	420	539	-119	-22.1%
4	青海	45	61	36	142	261	-119	-45.6%
合計		256	273	285	814	1,348	-534	-39.6%

（3）特別支援学校

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	※参考 H25		
									人数	増減	増減率
ひすいの里総合								28	19	9	47.4%
	小学部	3	3	0	5	2	2	15	11	4	36.4%
	中学部	5	3	5	-	-	-	13	8	5	62.5%

4 市立学校の学校規模（令和7年5月1日現在）

（1）小学校

区分	状況	学級数	学校名	学級数	児童数	学校名	学級数	児童数
小規模	複式学級が複数存在する。	①～④	磯部	3	26	大野	4	40
			南能生	3	17	根知	2	10
			中能生	4	38			
	複式学級が存在する。	⑤	下早川	5	61			
			西海	5	45			
	クラス替えができない。	⑥	能生	6	157	青海	6	97
			大和川	6	139			
			田沢	6	145			
	全学年ではクラス替えができない。	⑦.⑧						
	半分以上の学年でクラス替えができる。	⑨～⑪						
適正規模	国が定める基準	⑫～⑮	糸魚川東	12	294			
			糸魚川	12	329			

（2）中学校

区分	状況	学級数	学校名	学級数	児童数
小規模	複式学級が複数存在する。	①～②			
	クラス替えができない。	③			
	全学年でクラス替えができる学年が少ない。	④～⑤	糸魚川東	4	126
	全学年でクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置できる。	⑥～⑧	能生	6	126
			青海	6	142
適正規模	国が定める基準	⑨～⑪			
	国が定める基準	⑫～⑮	糸魚川	13	420

(3) 学校規模の適正化

ア 学校規模の適正化

- ・ 法律上、学校の規模は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。（学校教育法施行規則第41条）

イ 小規模校のメリット・デメリット

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1.27 文部科学省）」より抜粋

【メリット】

- ・ 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ・ 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ・ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ・ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ・ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ・ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ・ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ・ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ・ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

【デメリット】

- ・ クラス替えが全部または一部の学年でできない
- ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・ 生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ・ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

このような課題が生じた場合の児童生徒への影響の可能性は次のとおりです。

- ・ 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- ・ 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定しやすい
- ・ 協働的な学びの実現が困難となる
- ・ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ・ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ・ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ・ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ・ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

5 今後の児童生徒数の見込み

(1) 小学校

		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
		学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
1	磯部	3	23	3	24	3	22	3	20	3	19	3	15
2	能生	6	155	6	142	6	132	6	127	6	117	6	116
3	南能生	3	14	2	13	2	10	1	8	1	5	1	1
4	中能生	3	30	3	30	3	24	3	24	3	22	4	22
5	下早川	6	61	5	52	6	53	5	46	5	42	5	40
6	大和川	6	133	6	119	6	107	6	101	6	91	6	74
7	西海	5	43	4	34	4	30	4	30	3	27	4	28
8	糸魚川東	12	295	11	277	11	271	11	251	10	237	9	227
9	糸魚川	12	307	12	307	12	303	12	282	12	255	12	256
10	大野	4	51	5	48	5	46	5	44	5	41	4	38
11	田沢	6	125	6	111	6	101	6	97	6	83	6	76
12	青海	6	92	6	84	6	77	6	77	6	70	6	64
合計		72	1,329	69	1,241	70	1,176	68	1,107	66	1,009	66	957

※特別支援学級については、学級数には含まず、児童数は含んでいます。

(2) 中学校

		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度	
		学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
1	能生	6	135	6	136	6	138	5	115	4	112	3	100
2	糸魚川東	4	123	4	126	4	117	4	106	3	88	3	86
3	糸魚川	12	380	12	377	12	361	12	359	12	363	12	357
4	青海	6	158	6	144	6	143	5	123	4	112	3	99
合計		28	796	28	783	28	759	26	703	23	675	21	642

※特別支援学級については、学級数には含まず、生徒数は含んでいます。

■学級数による教職員の配置（令和7年度新潟県基準）

【小学校】

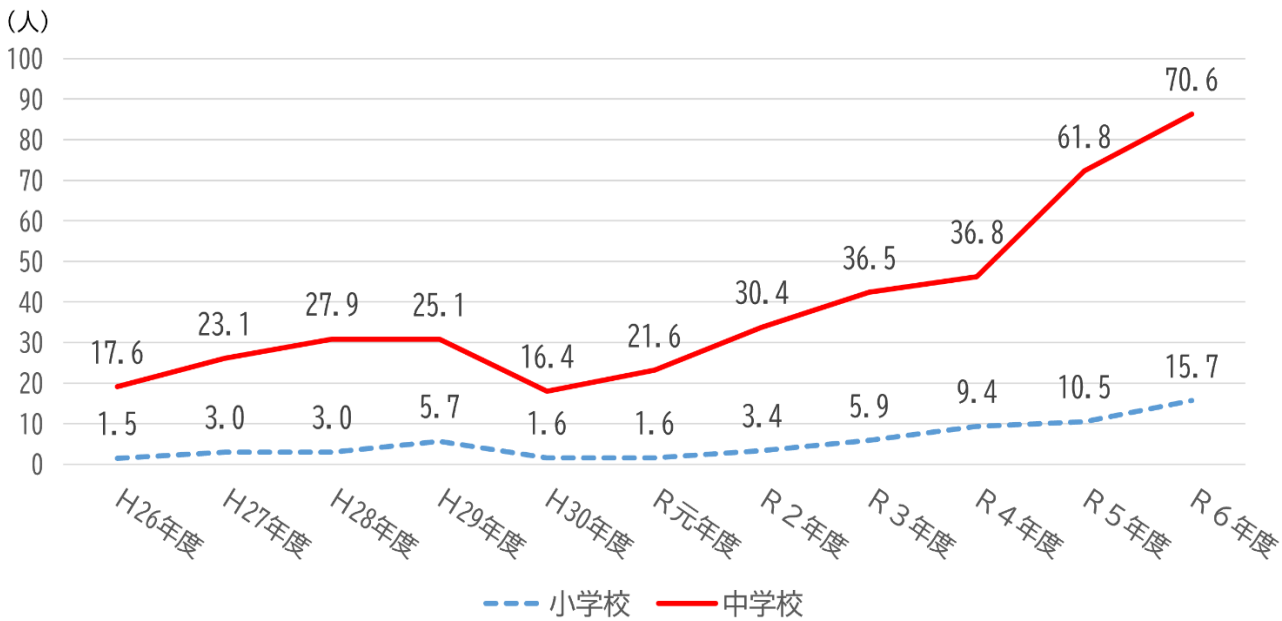
- ・ 3学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は5人となり、事務職員の配置がなくなります。
- ・ 2学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は3人となり、養護教諭等の配置がなくなります。

【中学校】

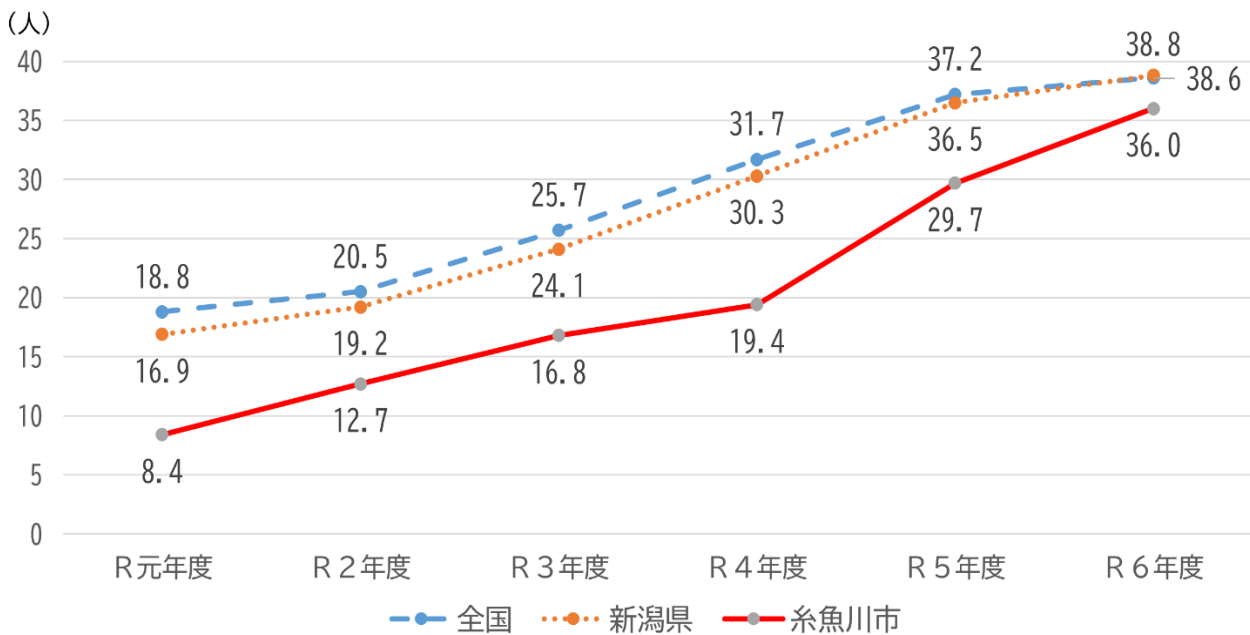
- ・ 3学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は8人となり、事務職員の配置がなくなります。
- ・ 2学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は6人となり、養護教諭等の配置がなくなります。

6 不登校の状況

(1)糸魚川市立小中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



(2)全国小中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移(小中学校合計)



(3)糸魚川市立小中学校の不登校児童生徒数

	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	
R6年度	0	3	3	6	3	8	23	16	18	27	61	84
R5年度	2	1	2	4	2	5	16	15	24	17	56	72
R4年度	1	2	2	1	2	7	15	12	14	8	34	49

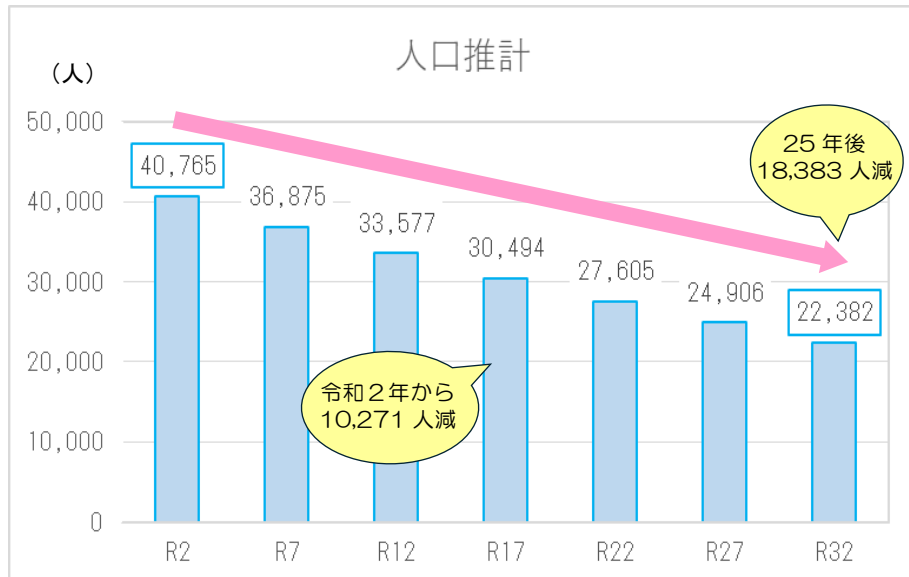
参考 義務教育学校と一貫教育学校

	義務教育学校	一貫教育学校
学校の種類	学校教育法に基づく学校	学校教育法上は小・中学校を存続したまま 連携・統合の取組
学年構成	前期（１年－６年） 後期（７年－９年）	小学校（１年－６年） 中学校（１年－３年）
管理体制	校長１名、教頭（前期・後期）で一体管理	小学校、中学校それぞれに校長
教職員配置	原則、小学校・中学校の両免許を併有 ※当面は、小学校免許で前期課程、中学校 免許で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有
教育課程	９年間の教育目標を設定し、系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編制	
施設の形態	一体型、分離型等	

～市民と共に未来を開く 縮充によるまちづくり～
(行財政改革の取組について)



人口減少の現実 (国立社会保障・人口問題研究所による推計)

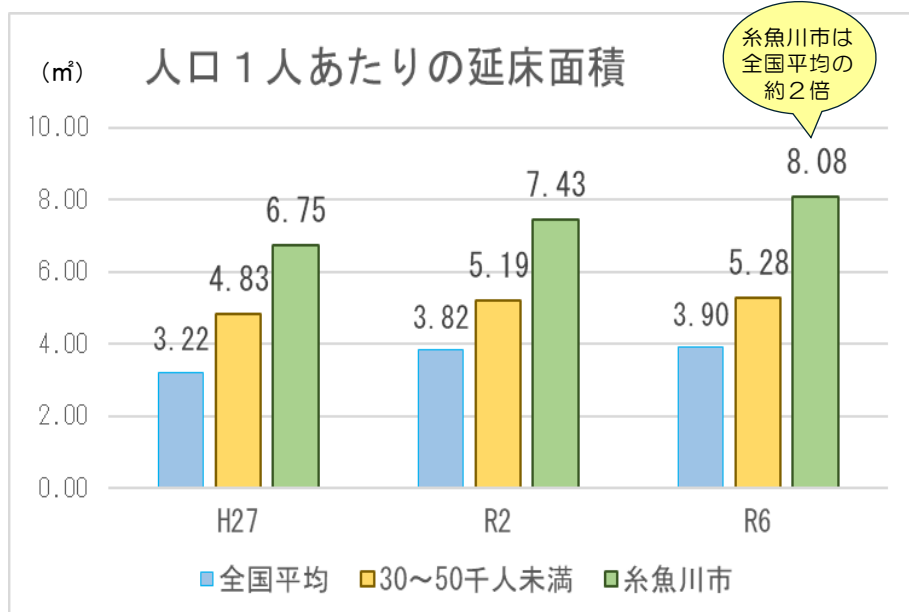


令和2年の国勢調査人口は、40,765人でした。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した人口推計では、25年後の令和32年の人口は、22,382人で、令和2年と比較して18,383人(45.1%)減少すると推計されています。



公共施設の状況 (令和6年度市町村公共施設状況調査による)



5年前の令和2年度の調査では、当市の人口1人あたりの公共施設延床面積は7.43㎡でしたが、令和6年度では8.08㎡となりました。

全国平均の3.90㎡と比べると2.08倍であり、施設の保有量が多いことがわかります。

施設の廃止・縮小を進めていますが、人口減少の進行が速く、1人あたりの延床面積は増加している状況です。

仮に…

現時点 (令和7年) で全国平均並みにするには、延床面積を52%削減する必要がある。

類似団体並みにするには、延床面積を35%削減する必要がある。

25年後 (令和32年)、施設規模が減少せず、人口減少が進んだら、

糸魚川市の1人あたり延べ床面積は14.7㎡に、全国平均は4.70㎡になると推計され、

全国平均並みにするには、延床面積を68%削減する必要があります。

このままでは人口減少が進む中において、施設やサービスを維持することはできません

◆縮充に向けてできること

公共施設の統廃合・適正配置

利用が少ない施設の再編、地域の実情に応じた配置へ

⇒適切な維持管理を図り、施設の長寿命化・有効利用へつなげる。

使用料の見直し

公平な負担でサービスを持続、維持管理費とのバランスを確保

⇒小中高生の活動を除き、原則有償利用とする（地区住民の地区公民館利用など）。

⇒現行料金（減免規程適用施設は 1/2 料金）の 1.5 倍を上限に見直し

⇒施設・備品の適切な維持管理を行い、より快適な施設利用へ

学校の統廃合

少子化に対応した適正な学校規模、運営体制に見直し

⇒中学校区単位を基本とした一貫教育により、質の高い教育環境を提供

公共サービスの見直し

事務事業を見直し効率的な行政運営、成果や効果を共有できる事業実施へ

⇒市民・団体・事業者等・行政の協働により、持続可能なまちづくり・地域づくりへ

■これから

人口減少は避けられない現実ですが、人口規模に応じた公共サービスや公共施設の規模に見直していくことで、必要不可欠な公共サービスや公共施設を維持し、充実させることは可能です。

また、これらの見直しは効率的・効果的な施設管理や行政運営となるだけでなく、将来的な財政負担を軽減・平準化することにもつながります。

公共サービスの見直しは、未来の暮らしを守るための『選択』であり、現代を生きる私たちの『責任』でもあります。「縮充」の理念のもと、持続可能な糸魚川市を市民のみなさまとともに築いていけるよう行財政改革の取組を進めてまいります。

～これからの行財政改革の取組～

 将来においても持続可能なまちを目指し

 「削減」ではなく「再構築」として

 「行政だけ」ではなく「市民のみなさんと一緒に」

担当：糸魚川市総務部財政課（552-1511）

糸魚川市立学校教育環境整備方針

令和7年9月
糸魚川市

市発展の原動力は、未来を担う人づくりにあるとの考えに立ち、糸魚川市教育大綱に掲げる『「わがいといがわ」の人づくり』の理念のもと、「ひとみかがやく日本一の子ども」を育てるため、0歳から18歳までを見通した子どもたちの育成に継続して取り組んでいます。

少子化が加速度的に進行する中であっても、当市の未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供できるよう「糸魚川市立学校教育環境整備方針」を策定します。

1 方針

中学校区単位を基本とした 小中一貫教育学校^{* 1} 又は義務教育学校^{* 2}を
設置します。

学 校 数

- ・ 中学校は、4校とします。
- ・ 小学校は、各中学校区内に1校又は2校とします。

施設の状態

- ・小学校と中学校が同じ校舎となる「一体型」又は小学校と中学校が別の校舎で教育活動を行う「分離型」とします。

重要な視点

- ・「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成
- ・地域とともに歩む開かれた学校づくり
- ・安全安心で豊かな教育環境の提供

* 1 一貫教育学校とは、小学校、中学校の区別はあるが、小中学校が同じ目標で9年間の義務教育を一貫して行う学校。

* 2 義務教育学校とは、小学校と中学校の区別をなくし、9年間の義務教育を一貫して行う学校。

2 教育環境整備の推進

- (1) 方針を踏まえ、当市の教育環境における望ましい姿や計画の進め方について検討するため、糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会を設置します。
- (2) 検討委員会での検討を踏まえ、「糸魚川市立学校教育環境整備計画」を策定します。計画には、新たな学校の配置や継続して活用する校舎のイメージなどを示すとともに、地域とともに歩む開かれた学校づくりの基本的な考え方を示します。

糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会 今後の検討予定

会議	協議内容
令和7年11月 第1回	・市立学校の現状について 市立学校一覧 児童生徒数・学級数、今後の推移 人口の将来推計 ・糸魚川市立学校教育環境整備方針の説明 ・今後の検討予定
令和7年12月 第2回	・校地選定について① 校舎の選定 各学校の建物・教室・設備の確認 通学方法の検討
令和8年1月 第3回	・校地選定について② 校舎の選定 各学校の建物・教室・設備の確認 通学方法の検討 ・再編スケジュールの検討 校舎改修工事期間 校舎改修工事費用
令和8年1月30日(金) 第4回	第30回糸魚川市教育懇談会 開催（午後） 会場：きらら青海
令和8年2月 第5回	・めざす学校の姿について 「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成 地域とともに歩む開かれた学校づくり 安心安全で豊かな教育環境の提供
令和8年3月 第6回	
令和8年4月 第7回	・計画案の検討
令和8年5月 第8回	・計画案の取りまとめ

(参考)

計画策定後の動き

- ・住民周知（説明会開催、広報等）
- ・校区内協議
- ・校舎の跡地利用検討